

各種相談



お気軽にご相談ください

※秘密は厳守します。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合もあります。
実施の有無については、お問い合わせください。

	相談名	とき	ところ	備考・予約先・問合せ	内容	相談員	予約	
暮らし	法律	第1～4水曜日 午後1時～4時 (1日12人、1人1回約30分間)	電話相談	市民協働課(☎334-1550)	遺産相続、離婚、不動産など さまざまな法律問題	弁護士	要	
	行政	第1水曜日 午前9時30分～11時30分	まつばら テラス(輝)		国の行政に関する意見など	行政相談員		
	司法書士	2月18日(休) 午後1時～4時 (1日6人、1人1回約30分間)	電話相談	市民協働課(☎334-1550) 予約は2月9日(火)午前9時～	不動産の譲渡や相続、会社や法人の登記、地代・家賃などの供託、140万円までの民事紛争など	司法書士		
	行政書士	2月26日(金) 午後1時～4時 (1日6人、1人1回約30分間)	電話相談	市民協働課(☎334-1550) 予約は2月16日(火)午前9時～	書類作成(遺産相続、遺言書、任意後見契約、NPO法人設立など)、許可申請に関する事	行政書士		
	不動産	2月16日(火) 午後1時～4時 (1日6人、1人1回約30分間)	電話相談	公益社団法人全日本不動産協会大阪南支部(☎072-263-7222)	不動産売買や賃貸に関する事前相談	全日無料相談員		
	国民健康保険料の納付と相談(夜間・日曜窓口)	2月15日(月)～18日(休) 午後5時30分～8時 2月28日(日) 午前10時～午後5時	保険年金課(☎337-3123)		国民健康保険料の納付、相談に関する事	市職員		不要
	市税の納付と相談(夜間窓口)	3月1日(月) 午後5時30分～8時	納税課(☎337-3122)		市税の納付、相談に関する事			
	税務	2月9日(火) 午後1時～4時 (1人1回約30分間)	市役所北別館 2階会議室	平日の午前9時～正午 近畿税理士会八尾支部事務局 (☎072-991-5000)	税金に関する事※相談者は税理士・税理士法人に関与していない納税者に限る	税理士		要
	福祉総合	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	福祉総務課(☎337-3116) 電話相談可		福祉サービス、生活・健康・医療、住宅、見守りなどに関する事	コミュニティ・ソーシャルワーカー(CSW)		不要
	生活困窮者自立		はーとビュー(☎332-5705)		生活や就労に関する事	支援相談員		
総合生活	はーとビュー(☎332-5705)		日常生活での悩みや心配ごと	市職員				
心配ごと	毎週水曜日 午後1時～4時	市役所東別館	松原市社会福祉協議会 (☎333-0294)	日常生活での悩みや心配ごと	民生・児童委員			
消費生活	月～金曜日 午前10時～正午、午後1時～5時	市役所6階消費生活センター	消費生活センター(☎337-3080 産業振興課)	業者との消費生活に関わるトラブルに関する事	消費生活相談員			
個人向け借金問題	2月18日(休)午後5時～8時 (1人1回約45分間)	市役所6階消費生活センター	産業振興課(☎337-3112) 予約は2月1日(月)午前9時～	ヤミ金、連帯保証、悪質商法による被害などに関する事	弁護士			
健康	からだの健康	2月15日(月) 午後1時15分～2時30分	市立保健センター	地域保健課(☎337-3126)	生活習慣病などに関する事	医師、保健師など	要	
	栄養	2月15日(月) 午後1時30分～2時45分			食生活や栄養に関する事	管理栄養士		
	歯科	2月15日(月) 午後1時30分～2時45分			口腔内のさまざまな問題に関する事	歯科医師、 歯科衛生士		
	禁煙	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	地域保健課(☎337-3126)		禁煙の支援に関する事	保健師、看護師など		
	こころとからだのなんでも健康相談(育児の事を含む)	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	地域保健課(☎337-3126)		健康、食事、育児に関する事	保健師、看護師、 管理栄養士など		
仕事	労働	予約受付は月～金曜日 午前9時～午後5時30分	各社会保険労務士事務所	産業振興課(☎337-3112)	働く上でのトラブルや悩みに関する事	社会保険労務士	不要	
	就労	月～金曜日 午前9時～午後5時	市役所6階雇用就労支援センター		働く意欲がありながら、さまざまな問題で就労できずに悩んでいる人の就労に関する事※就職のあっせんは行っていません。	地域就労支援 コーディネーター		
		若者自立・就労	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	はーとビュー(☎332-5705)		市職員		
子育て・教育	家庭児童	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	子ども未来室	子ども未来室(☎337-3118)電話相談も可	子ども(18歳未満)、家庭に関する事	心理士など	要	
	ひとり親	毎週木曜日 午後3時～7時	総合福祉会館	総合福祉会館(☎336-0805)	離婚前(18歳未満の子どもがいる家庭)、母子、父子家庭に関する事	市職員など		
	進路	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	はーとビュー(☎332-5705)		進学・就学、奨学金に関する事	市職員		
女性	女性	第1・3木曜日 午前9時30分～午後0時30分	はーとビュー	はーとビュー(☎332-5705) 人権交流室(☎337-3101)	女性が抱える不安や悩みごと(職場や家族、パートナー、友人などのさまざまな生きづらさに対するカウンセリング)	女性 カウンセラー	要	
	女性	第4木曜日 午後1時30分～4時30分	人権交流室	一時保育あり(有料、要予約)。				
若者	青年自立	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	はーとビュー	はーとビュー(☎332-5705)	ひきこもり、人間関係が苦手など生きづらさを抱える青年(15歳以上～40代)の自立に関する事	青年自立支援 相談員、市職員	不要	
	青年自立の巡回相談会	2月26日(金)午後1時30分～4時30分(予約優先)	松原公民館				要	
人権	人権	第1～3金曜日 午後2時～4時	人権交流室(☎337-3101)		人権問題(差別待遇、プライバシー関係、近隣トラブルなど)に関する事	人権擁護委員	不要	
		月～金曜日 午前9時～午後5時30分	はーとビュー(☎332-5705)			市職員		